

峰崎直樹君 日本社会党の峰崎でございますが、大分時間も経過していますので、私の方から端的にお聞きしてみたいと思います。

まず最初に、県の中沖知事にお聞きしてみたいと思うわけです。二点でございます。

一つは、私はこの間、税制改正、さらには現在の円高問題等でいろいろと対応したときに非常に気になっているのは、法人事業税というものが非常にウエートが高い、そして日本のいわゆる法人税というのは現在実効税率で四九・九八%っておりますが、その中で地方税のウエート、今申し上げました法人事業税でございますが、これが非常に高くなっております。しかも、これは景気変動で非常に上がったたり下がったりする。そういう意味で、シャープ以来の税制からすれば余り望ましい税源ではないんじゃないかなと。

今も山口議員の方からも財源の問題でお話しございましたけれども、特にこの法人事業税のウエートが高いことについて、今度地方消費税というものが創設をされてきたわけです。私もそれは地方税源の充実という点では大変高く評価をする一人なんです、その点で法人事業税というものが今都道府県にとって非常にある意味では今申し上げたような問題を持っているので、これをどうしたらいいんだろうか。やがて法人税の税率論議、秋から始まってくると思いますが、必ず焦点になるのはこの法人事業税だと思います。その点で、もしこれを安定財源としてどのような税源が求められるべきなのかということについて、非常にちょっと細かいお話でございますが、この機会にお聞きさせていただければと、こういうふうに思います。

それから、もう一点知事にお聞きしたい点は天下り人事の問題でございます。これは私の今住んでおります北海道の実例でございますが、例えば総務部長はもうここ二十年近く自治省から参っております。それから、財政課長もそうであります。そういう意味でいうと、先ほど来優秀な人材をある意味では地方としては確保したいと。そうすると、こういうふうに同じポストが歴代ずっとそういう中央省庁からの人材で占められているということについては、地方にはそういう人材は育っていないのかということとをどのように我々は考えたらいいんだろうか。

実は、先ほど来ずっと、地方自治体にはいわゆる行政経験というものがだんだんついてきた、実力もだんだんついてまいりました、お任せくださいと。とすれば、このような年中行事化といいますか、指定ポストのようになっているそういう人事のあり方については、これからはできる限り、もう結構ですと、都道府県、市町村もそうでございますが、我々は人材の面でも自立して十分やっていけるということであれば、それはどんどん減らしていったって当然じゃないかなというふうに思うんですが、この点知事はいかがお考えであるかということについてお聞きしたいと思います。

それから次に、富山市長の正橋さんにお聞きしたいわけでございますが、これはちょっと最近、神戸の大震災以降、ボランティアの動きが非常に実は活発になってきているわけ

でありまして、国も十八省庁で今ボランティアの法制化に向けて進んでおります。与党も現在いわゆるNPO、非営利団体ということで進もうとしておるわけですが、今ずっとお聞きしていて、国と地方という二つの、いわゆる国の権限を地方へとこうなっておるんですが、そうすると地方の権限が大きくなる。つまり、小さな中央政府、大きな地方政府と、こういう分け方に今どうもなりつつあるんですが、私は、国の小さな政府、それから大きな政府じゃなくて、その地方自治体でもそういうボランティアであるとかNPOとか、そういうさまざまな団体が動き始めると、そうすると地方自治体自身も非常に権限を小さくする。つまり、ボランティアの方々やそういうNPOの方々に法人格を与えながら充実をさせていくという方向が考えられてもひとつしかるべきかなというふうに思うわけでございます。

きょうは地方分権ということでなかなかなじみにくいかもしれませんが、やがて中央政府から地方政府に権限が移行するだけでなく、地方政府自体も、ある意味ではそういう個性的な行政をやろうと。町づくりをやる、環境の問題がある、そういうものを地方自治体ではないボランティア的な運動やNPO的な運動に任せていくということについてはどのようにお考えになっているのかお聞きしてみたいと思います。

それから、町村会長の川田さんにお聞きしてみたいわけですが、実は今から何年前でしょうか、ふるさと創生一億円の基金がございましたですね。一九八八年だったか八九年だったでしょうか、竹下内閣のときのあれでございます。実はあれは一回限りじゃなくて、毎年ずっと続いているというふうに聞いています。金額は一億円を上回っている市町村もあれば、それを下回っているところもある。最初に、第一回目に提起をされたときはこの一億円の使い方はどういうふうに使われるんだろうかということで随分脚光を浴びたんですが、今ああいう基金をずっと使われてみて、なるほど自分たちが自由に使えるお金で、そして自分たちの知恵を使ってみてこんないい行政ができているという点で何か評価できるような結果があらわれているのかどうか、もしその点わかりましたら教えていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

公述人（中沖豊君） 税源配分というような趣旨のお話があったわけではありますが、地方団体がその役割に見合った財源をみずからの責任において確保できる仕組みというのがやっぱり基本であるわけでありまして。ところが、現実には国税が約三分の二を占めておりますが、仕事は地方団体が逆に三分の二をしておるということでありまして、そのところは仕事の役割に応じて税源がもっと地方団体に配分されるようにすることが必要ではないか。この際、ですから税源を根本から見直すということがあるべきではないかなという感じを深くいたしております。

現在の地方団体に対する税源配分は、国税がまず非常に有利な税源を確保して、あと地方団体にそのほかの税源を渡す、こういう感じが強く、しかも税額の総額においても十分

ではない、こういう感じがするわけでありますから、やっぱり根本から見直していただきたい。

そこで、府県の場合の一番中心になりますのは、御指摘ありましたように法人事業税がありますが、景気の変動の影響を非常に受けやすい税目でありまして、私どももこういう景気変動に伴って非常に財政運営上苦労しておるわけであります。今度、地方消費税が入りますとか、いろいろ自治省などでも地方団体の税源について大変御尽力いただいた、また国会の先生方にもいろいろと御尽力いただいたというふうに思いますが、やっぱりもっと地方団体にいい税源が配分されないであろうかというふうに思います。

所得税などのような非常に安定的な財源がまず国に徴収されるというわけでありますけれども、ある意味ではもういろいろな税の徴収というものを府県にお任せいただいてもいい時期がだんだんそのうち来るのではないか。地方でそういう税金を全部一括して納めて、そして事務に応じてその総額が配分されていくというような仕組みが逆にいつかあった方がどうもいいのではないかというふうに思ったりいたします。

そんなことで、地方、特に県に対してはさらに安定的な税源配分がなされますように一層御指導をお願いしたいというふうに思います。

それから、天下り人事についてのお話がありました。

先ほども申し上げましたが、実は私どもは地元の職員の登用が原則であるというふうに思っておるわけであります。県、市町村とも地元職員を登用していくというのが原則でありまして、現にそのように地元職員で優秀な職員については積極的に登用もいたしておりますし、一生懸命に頑張っておる職員についても処遇をいたしておるわけでございます。ただ、非常に先端的な事業でありますとか、非常に困難な事業などもございます。研究職を招聘するというようなことなども必要になってくるわけでありまして、そういう場合には私どもの方が地方団体に自主的な立場で要請をすると、こういうことであろうかというふうに思っております。また、そういう中央から来ておる職員も県や市町村の職員になり切って地域の発展のために頑張っておるというのが現実であります。

ですから、天下りのお話でございますけれども、あくまでも地元職員の登用を原則にしながら、非常に重要な難しい事務については地方が主体的な立場に立って招いておる、招聘をしておるということでありまして、天下りというような感じはないということをおのこの際私からも強く申し上げておきたい。中央から来ておる職員も、本当に県職員に、県民になり切って一生懸命に頑張っておるというのが現状であるということをおのこの際申し上げます。

公述人（正橋正一君） ボランティアのお話が出ましたが、まさに先般の阪神・淡路大震災の際に多くの方々がボランティア活動を展開されたことは十分御承知のとおりでございます。私どもの市の方からも、お役所だけじゃなしに民間の諸団体もやはり随分応援に行かれました。一つ二つ例を挙げますと、魚商組合でございますとか福祉関係の団体の方々

が、富山の魚をなべと一緒に現地に持って行って現地の人にみそ汁を一杯配っておる。こういうことは非常に好評でございまして、私の方に市長さんからもお手紙をいただきましたし、関係の皆さんの住民からも手紙をいただきました。

こういうふうなボランティア活動というのは非常に方向性として好ましいことございまして、私どももいろんな機会を通じてボランティア活動の推進、普及、拡大に努力いたしているわけでございます。

ちょうど昨年、富山県で全国高校総体がありました。あの際に、全国からたくさんの高校生の諸君あるいはまた関係の皆さん方がお見えになったわけでございますが、やはりホテル等がなかなか確保できなくて、一般の応援団体の方々が例えば市の方の公民館等を利用したいと、こういうふうなお申し出があったわけでございますが、私どもも地区の皆さん方の協力を得て、公民館の宿泊、夏でございますので余り寝具等も要りませんもので、非常に多くの方々に利用されたわけでございます。その際に、地区の方々がやはりボランティアで食事だとかなんとかお世話になって、公民館ですから食事ができないものですから、そういうふうなことで大変これまた好評であったわけでございます。

そういうことで、私どもは福祉関係のボランティアというのは非常にやっぱり要望が強いわけでございますので、そういう関係でも市の施策の重点事項として取り上げておるわけでございます。社会福祉協議会あたりとも連携をとりながらいろんな事業を展開いたしておるわけでございますが、こういうふうな関係につきましても、これからももっとももっとやっぱり高齢化社会へ向けて充実強化していかなきゃならぬ必要性を痛感いたしているわけでございます。

以上でございます。

公述人（川田哲三君） ふるさと創生基金の一億円はどういうふうに使われたか、それからまた、その後交付税の中に算入されていただきますふるさと創生金につきましてはどういうふうに使われておるかというような御質問だったかと思えます。

まず、当初のふるさと創生、これは基金ということで一億円、大小にかかわらず市町村は軒並み一億円いただいて、全く完全なひもつきでないお金をいただいて、各市町村挙げてびっくりもいたしました。それぞれ各住民が集まって知恵を絞って何をやろうかということで、それぞれ知恵を絞ってやったわけでございます。富山県では残念ながら話題になるような、純金のカツオをつくったとか、やれ温泉を掘ったとかというような話題になるようなとっぴなものはございませんでしたが、それぞれ各住民の皆さんと知恵を絞り、相談し合いながらそれぞれの事業に使っていただいたようでございます。

例えば一つ山田村の例をとりますと、山田村の顔と言うべきスキー場があるんですが、このスキー場の人工雪装置にも使われたやに聞いておりますし、例えば井口村におきましては、ツバキの村の定住構想ということで土地建物をつくって、都会の皆さん方から若い人の定住定着を図って、土地建物つきのものを三棟、五棟とつくって、そこで募集されて、

たくさんの応募があって今現在そこへ定住をいただいておりますという事例もございますが、押しなべてやはり文字どおり基金として積み立てた町村が多かったように思います、当初は。

私の町も全町民からアイデアを募ったのですが、残念ながらこれという皆さんの納得されるアイデアが出ませんでしたので、一応もう一億円積み足して二億円の基金として積んで、現在それを人材養成といきましょうか中学生の国際交流の資金に使っております。国際的な視野を広めるということで、そういったことで使っておりますが、いいアイデアがあればいつでもその一億円、二億円を使う予定であります。

そして、その後交付税に算入されていただきますふるさと創生資金でございますが、これもいいアイデアがあって各住民からこういう事業をとることになれば交付税に算入されて、これもひもつきでないお金でございます。非常にありがたいお金でございます。これも各町村いろいろ知恵を絞って使わせていただいておりますようでございます。

これも全国にひけらかすような派手な事業はございませんが、我が町で申し上げますと、町の顔と言うべき文化財的な蔵がございましたが、土蔵づくりの蔵が何棟かそろっておりますが、これを大改造させていただきまして、これを町の顔づくり事業とも関連させていただきまして、町の史料館、町史館として再生させていただきまして、非常にたくさんの観客も来ていただいております。町におけるいろんな歴史、あるいは保存しております文化財をかわるがわる展示させていただいております、その都度たくさんの観客が来ていただいておりますようでございます。

こういったことで、各町村はいろんなものに使わせていただいておりますが、いずれにいたしましても、この基金によりまして非常に各町村が活性化してきた、あるいは積極化してきたと申しますか、町民に非常に活力を与えたことは事実であったというふうに今深く感謝いたしておりますようでございます。今後もこの制度は続けていただきたいというのが私の希望でございます。

以上です。